

基本施策 16 就学前教育の充実

■めざすまちの姿

就学前の子どもたちが幼稚園・保育所・認定こども園において、質の高い教育・保育を受け、心豊かにたくましく生きる力を身につけられるまちをめざします。

■現状

- ◇低年齢からの保育所利用の増加など、ニーズが変化している中、保護者アンケートを実施するなどニーズに沿った園所運営に努めています。
- ◇幼稚園、保育所、**認定**こども園と小学校との円滑な接続を図るため、学校園所パートナーシップ事業に取り組む**とともに**、教育・保育活動に対する保護者・地域の理解を得るため、公立の全園所において、自己評価または関係者評価を実施しています。
- ◇本市では、宍粟市幼保一元化推進計画に基づき、より良い子どもの教育・保育の環境整備を図るため、幼稚園、保育所の一元化を推進しています。
- ◇宍粟市教育研修所事業ライフステージ別（幼児教育・保育）研修を実施し、職員の資質向上を図っています。

■課題

- ◇本市では年度当初の待機児童はないものの、核家族化の進行により祖父母世代からの子育て支援を受けづらい状況や、年度途中で希望する保育所に入れられないケースも見られることから、子どもの数や地域の状況に応じた適切な受け皿づくりや保育士の確保が必要です。
- ◇**幼児期の子どもたちが小学校での学びや生活を円滑に始めるためには、学校園所の連携により、子どもの発達や学びの連続性を確保することが必要です。**
- ◇保護者や地域の理解を深めるための説明会や懇談会を開催し、幼稚園・保育所から認定こども園への円滑な移行を図りながら、多様な教育・保育活動、総合的な子育て支援ができる環境の整備を進めていくことが必要です。

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

<p>① 幼児教育・保育の充実（★）</p> <p>《施策の方向性》 未来を担う子どもたちがふるさとに誇りを持ちながら夢と希望を持って健やかに育つことができるよう、幼児教育・保育の充実と小学校への滑らかな接続を図ります。</p> <p>《主な取組》</p> <p>①-1 保護者のニーズに即した教育・保育を提供するため幼稚園の園区について、希望する園を自由に選ぶことができる環境を検討します。</p> <p>①-1 小学校への滑らかな接続を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携強化とともに、私立保育所等に対する学校園所パートナーシップ事業への参加を促進します。</p> <p>①-2 教職員及び保育士の資質の向上を図るため、ライフステージ別研修を実施するとともに、キャリアアップ研修会を開催し、キャリアアップによる処遇改善により、保育士の確保に取り組みます。</p> <p>①-3 市内の幼稚園、保育所、認定こども園において、子どもたちが森林や木と触れ合うことができる環境づくりを進めます。</p>

② 幼保一元化に向けた取組の推進

《施策の方向性》

「宍粟市幼保一元化推進計画」に基づき、幼保一元化に向けた取組を推進するとともに、幼稚園、保育所運営の改善・向上を図ります。

《主な取組》

- ②-1 地域において、幼保一元化に向けた説明会や懇談会を開催し、地域・保護者の理解を深めるとともに、**認定こども園の整備を推進し、運営等を支援します。**
- ②-2 公立・私立ともに自己評価に加えて、関係者による教育・保育活動の評価を行い、より質の高い幼児教育・保育の提供に努めます。

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)	数値の出所（算出方法）
幼稚園・保育所と小学校との連携事業数	件/年	114	216	「しろう学校園所パートナーシップ」に連携事業数
【目標値の考え方】各園所で月1回の事業実施を目標とする。(18園所×月1回×12月=216件)				
幼稚園・保育所の関係者評価実施率	%/年	60.0	100	第三者評価又は、関係者評価を実施した施設数÷全施設数
【目標値の考え方】5年間で全施設において第三者評価又は、関係者評価を実施することを目標とする。				
関係者評価におけるA評価の割合	%/年	74.4	100	関係者評価におけるA評価の割合
【目標値の考え方】すべての評価項目がA評価（保護者アンケート及び関係者の評価が4段階のうち、Aと答えた人が8割以上いる状態をA評価としている。）となることを目標とすることで、保育の質の向上を図る。				
認定こども園再編実施校区数	校区	3	7	担当課保有の管理台帳（年度末）
【目標値の考え方】「宍粟市幼保一元化推進計画」に基づき設定				

■関連する個別計画

- ・しろうこども指針
- ・宍粟市子ども・子育て支援事業計画
- ・宍粟市幼保一元化推進計画